

消費者被害について学ぼう —推進学習会資料より—

2024年度1年間 消費者被害トラブル推計額(クレジット未決済含む)
⇒約**9、9兆円**
国民1人あたり**74万円**被害に遭っているよ～!



実際、どんな事が
起こっているのかな?

特殊詐欺



『フィッシング詐欺』

銀行、電話会社を装ったショートメッセージでカード情報を盗み取る手口



*クレジットカード不正利用 年間**555億円(2024年)**
(ほとんどが通販サイトで利用されている)
利用明細は毎月確認しましょ!!
全く使っていないカードでも知らない間に使われている事も! ⇒使わないカードはカード会社に連絡して解約を!

『詐欺電話』

警察を語る詐欺が多発!!
20～30代でも多数騙されている(全体の1/3)

アドバイス

知らない番号の電話に出ないのが一番、もし出てしまって、個人情報、資産を聞かれたらすぐに電話を切って!!
[留守電にしておくのも一つの方法]
ネット通販やレスキュー商法などの契約トラブルに関する問題の解決を「消費生活センター」でお手伝いできます。

- *銀行・電話会社・市役所・国税庁など
公的機関は**SMS**や**LINE**で連絡をしません
- *警察官は**警察手帳**や**逮捕状**を画像で見せません
- ***0120・0800・050・+**から始まる電話は注意して
- ***プリペイド式電子マネー**で払ってと言われたら**詐欺**
- *困ったらすぐ消費生活センターに相談!!

電話で! 窓口で!予約無し

電話番号
いやや
188



相談料 無料
もちろん秘密厳守!!